

兵庫県公報

平成23年8月23日 火曜日 第2314号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止の届出（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	4
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	5
○土地改良区の定款の変更認可（同）	8
○漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	8
○同上（同）	8
○漁船保険の付保義務の発生（同）	8
○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（同）	8
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	9
○昭和48年兵庫県告示第431号の2（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部改正（砂防課）	9

公 告

○平成22年度財団法人道府県会館災害共済事業等経営状況（管財課）	9
○大規模小売店舗の変更に関する届出（中播磨県民局）	10

公安委員会告示

○技能検定員審査の実施	10
○教習指導員審査の実施	12

告 示

兵庫県告示第909号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成23年8月23日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名称	所在地	開設者	指定年月日
小出歯科医院	明石市西明石南町2-13-9	小出拓己	平成23年3月1日
大久保ゆりのき歯科クリニック	同 市大久保町ゆりのき通1-3-1 ビエラ大久保2F	狭山充	同年6月17日
高野内科	同 市大久保町駅前1-3-6	医療法人社団健会	同 月29日
山田歯科医院	洲本市本町8-7-40	山田浩基	同 月1日
くわの整形外科	芦屋市東山町15-12	医療法人社団くわの整形外科	同

訪問看護ステーションしえあーど	伊丹市鴻池5-11-27	有限会社しえあーど	平成23年7月1日
大西眼科医院	豊岡市幸町1-27	医療法人社団大西眼科医院	同 年6月1日
かどの歯科医院	同 市大手町4-5	角 野 亮太郎	同 年7月6日
近藤歯科医院	加古川市加古川町溝之口217-14	金 澤 重 男	同 年6月1日
さえき矯正・小児歯科医院	同 市加古川町溝之口622	医療法人社団さえき矯正・小児歯科医院	同
黒田眼科	同 市神野町石守224-6	黒 田 龍	平成23年7月1日
クオール薬局黒田庄店	西脇市黒田庄町田高字柳原313-127	クオール株式会社	同 年6月1日
たぐちクリニック	川西市見野2-15-24	医療法人社団たぐちクリニック	同
北川歯科クリニック	同 市中央町5-5 大海ビル3F	北 川 智 章	平成23年7月1日
ありす眼科	同 市栄町25-1 アステ川西3F	有 本 隆 子	同
竹中歯科クリニック	加西市北条町横尾304-1	医療法人社団竹中歯科クリニック	平成23年6月20日



兵庫県告示第910号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成23年8月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
かつせ歯科クリニック	明石市魚住町金ヶ崎63-1 イオン大久保西ショッピングセンター1F	開設者名称	医療法人社団かつせ歯科クリニック	医療法人社団勝徳会	平成23年5月12日
イオン診療所	赤穂市中広字別所55-3	医療機関名称	赤穂中央病院附属ジャスコ診療所	イオン診療所	同 年4月1日

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
高野内科	明石市大久保町大久保町41-4	高 野 新 二	平成6年11月30日
小出歯科医院	同 市西明石南町1-6-16	小 出 拓 己	平成23年2月28日
山田歯科医院	洲本市本町8-7-40	山 田 雅 昭	平成14年1月20日
くわの整形外科	芦屋市東山町15-12	栗 野 吉 浩	平成23年5月31日
訪問看護ステーションしえあーど	伊丹市鴻池1-8-20-101	有限会社しえあーど	平成22年8月31日
薬局ジャパンファーマシー伊丹店	同 市昆陽3-252	株式会社ジャパンファーマシー	平成23年5月31日
大西眼科医院	豊岡市元町11-1	医療法人社団大西眼科医院	同
近藤歯科医院	加古川市加古川町溝之口217-14	近 藤 壽 孝	同
さえき矯正・小児歯科医院	同 市加古川町寺家町332-1	医療法人社団さえき矯正・小児歯科医院	同

医療法人社団仙齢会はりま病院	同 市尾上町長田525	医療法人社団仙齢会	平成23年 6月30日
クオール薬局黒田庄店	西脇市黒田庄町田高字柳原313-300	クオール株式会社	同 年 5月31日
たぐちクリニック	川西市見野 2-15-24	田 口 恵 造	同
竹中歯科クリニック	加西市北条町横尾304-1	竹 中 賢 吉	平成23年 4月30日
薬局ベストファーマシー稲美	加古郡稲美町国岡 3-3-10	株式会社ロイヤルサイエンス	平成21年 4月 5日



兵庫県告示第911号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成23年 8月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
タイヨウ	明石市中朝霧丘11-1 ピアハウス202	株式会社バストライフ	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年 6月 1日
同 上	同 上	同 上	居宅介護支援	同 月17日
あさぎり介護センター	明石市松が丘 2-11-7 明舞プラザ 2F	有限会社朝霧 I T企画	同 上	同 月28日
高野内科	同 市大久保町駅前 1-3-6	医療法人社団健会	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 月29日
アイ薬局	同 市大明石町 1-6-22 新錦江ビル 2F	有限会社メディカルネット	同 上	平成23年 7月 1日
オリーブ大久保西江井島病院居宅介護支援センター	同 市大久保町大窪字村ノ北 1741-1	医療法人双葉会	居宅介護支援	同
元気あっぷ大久保西江井島病院デイサービスセンター	同 上	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同
オリーブ大久保西江井島病院訪問看護ステーション	同 上	同 上	訪問看護、介護予防訪問看護	同
くわの整形外科	芦屋市東山町15-12	医療法人社団くわの整形外科	居宅療養管理指導	平成23年 6月 1日
竹本整形外科	伊丹市鴻池 4-2-17	医療法人社団竹本整形外科	訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	同 年 4月 1日
星優訪問看護ステーション	同 市桜ヶ丘 1-3-23	医療法人社団星晶会	訪問看護、介護予防訪問看護	同
緑ヶ丘サロン	同 市緑ヶ丘 3-140	株式会社ハーモニー	通所介護	平成23年 7月 1日
デイサービスなないろ館	加古川市平岡町一色東 2-411-13	一般社団法人なないろ館	通所介護、介護予防通所介護	同 月11日
訪問介護事業所福井の家	宝塚市福井町19-5	特定非営利活動法人らぼーる	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年 6月 1日

特定非営利活動法人れいんぼう	同 市安倉中 2-8-22-102	特定非営利活動法人れいんぼう	同 上	同 年7月1日
茶話本舗デイサービス川西	川西市多田院西 2-5-15	ヒューマンサポート株式会社	通所介護	同
ヘルパーステーションなのはな	同 市花屋敷 1-9-21	株式会社なのはな	訪問介護、介護予防訪問介護	同
なのはな	同 上	同 上	居宅介護支援	同
デイサービスセンターこもれび	小野市久保木町字出晴1561-24	社会福祉法人栄宏福祉会	認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護	平成23年6月21日
オリーブヘルパーステーション	同 上	同 上	訪問介護、介護予防訪問介護	同
ねごろクリニック	三田市南が丘 2-6-3	医療法人社団緑樹会	訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	平成23年6月1日
八千代ケアサポート株式会社三田店	同 市寺村町4444-2	八千代サポート株式会社	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同
訪問看護ステーションラビットケア	南あわじ市湊734-1 シェリーフィールド202	合同会社ラビットケア	訪問看護、介護予防訪問看護	平成23年7月1日
ヘルパーステーション笑顔の森	宍粟市山崎町中井146-1	合同会社笑顔の森	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年6月1日



兵庫県告示第912号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成23年 8月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
アイ薬局	明石市大明石町 1-6-22 新錦江ビル 2 F	有限会社メディカルネット	福祉用具貸与	平成19年9月20日
タイヨウ	同 市朝霧北町3777-9-302	株式会社ベストライフ	訪問介護、介護予防訪問介護	平成23年5月31日
ケアサービスもなみ	芦屋市親王塚町 1-4 小倉ビル402	有限会社ダン・ファースト	同 上	同 年6月30日
星優訪問看護ステーション	伊丹市荒牧 6-16-2	医療法人社団星晶会	訪問看護、介護予防訪問看護	同 年3月31日
合同会社笑顔の森	宍粟市山崎町字原1094-1	合同会社笑顔の森	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年5月31日



兵庫県告示第913号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成23年 8月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
高尾 周 吾	高尾鍼灸院	洲本市上内膳129	平成23年 7月 6日
本郷 晋太郎	本郷整骨院	宝塚市売布東の町7-19	同 月13日
六角 豊 国	川西ハート整骨院	川西市栄根2-6-7	平成23年 6月28日
宮本 寛 治	宮本鍼灸整骨院	同 市萩原台西3-1-2 萩原老番館106	同 年 7月11日



兵庫県告示第914号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成23年 8月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 香寺町土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	炭 谷 丈 夫	姫路市香寺町恒屋1070番地
同	橋 本 良 春	同 市香寺町恒屋2084番地
同	駒 田 清 一	同 市香寺町相坂117番地 1
同	前 川 敏 彦	同 市香寺町田野561番地
同	萩 原 芳 明	同 市香寺町久畑451番地 1
同	沼 田 静 雄	同 市香寺町中村30番地 2
同	牛 尾 都司之	同 市香寺町中寺155番地 7
同	清 瀬 二 郎	同 市香寺町恒屋49番地 1
同	後 藤 卓 理	同 市香寺町矢田部631番地 2
同	神 崎 信 夫	同 市香寺町行重192番地
同	濱 田 康 男	同 市香寺町須加院1022番地 1
同	渡 邊 博 昭	同 市香寺町土師979番地 2
同	大 塚 克 郎	同 市香寺町溝口847番地 1
同	藤 尾 茂 義	同 市香寺町岩部448番地
同	明 星 明 秀	同 市香寺町広瀬421番地
同	金 澤 忠 義	同 市香寺町犬飼443番地 1
同	高 田 雅 勝	同 市香寺町中仁野170番地
監 事	大 内 一 利	同 市香寺町恒屋1527番地
同	藤 尾 満	同 市香寺町岩部215番地 2
同	小 畑 利 喜	同 市香寺町犬飼366番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	橋 本 良 春	同 市香寺町恒屋2084番地
同	和 泉 俊 員	同 市香寺町久畑206番地
同	牛 尾 誠	同 市香寺町中村217番地 1
同	炭 谷 丈 夫	同 市香寺町恒屋1070番地
同	萱 原 定 彦	同 市香寺町恒屋513番地 1
同	大 塚 弘 道	同 市香寺町溝口1262番地
同	渡 邊 勝 典	同 市香寺町土師220番地
同	藤 尾 茂 義	同 市香寺町岩部448番地

同	神 崎 彰 弘	同	市香寺町行重127番地 1
同	駒 田 清 一	同	市香寺町相坂117番地 1
同	藤 本 輝 昭	同	市香寺町田野660番地 1
同	濱 田 利 之	同	市香寺町須加院1421番地 1
同	金 澤 忠 義	同	市香寺町犬飼443番地 1
同	明 星 明 秀	同	市香寺町広瀬421番地
監 事	壺 阪 豊 之	同	市香寺町中寺256番地
同	田 中 司	同	市香寺町矢田部621番地 2
同	高 田 雅 勝	同	市香寺町中仁野170番地

2 西多田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	福 本 登	姫路市山田町多田1524番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	多 田 岑 生	姫路市山田町多田1514番地 4

3 春日土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	高 見 晴 夫	丹波市春日町多利917番地
同	近 藤 寛 治	同 市春日町野村1435番地
同	矢 野 勝	同 市春日町多利798番地
同	畑 逸 男	同 市春日町多利1791番地
同	吉 見 利 久	同 市春日町小多利321番地
同	荻 野 良 明	同 市春日町多田1858番地
同	足 立 吟 次	同 市春日町多田1578番地
同	秋 山 一 明	同 市春日町野上野1793番地
同	北 山 保	同 市春日町野上野912番地
同	義 積 弘	同 市春日町野上野1202番地
同	婦 木 義 春	同 市春日町野村660番地
同	大 槻 秀 男	同 市春日町野村97番地
同	中 出 栄 二	同 市春日町黒井1844番地
同	武 知 孝 一	同 市春日町平松391番地
同	荻 野 善 之	同 市春日町棚原1173番地
同	谷 垣 宗 彦	同 市春日町棚原2001番地
同	近 藤 昇	同 市春日町国領758番地 3
同	秋 山 睦	同 市春日町国領350番地
同	近 藤 敏 彦	同 市春日町東中593番地 1
同	松 川 公 介	同 市春日町東中445番地
同	田 村 満 雄	同 市春日町中山89番地
同	柿 原 貞 美	同 市春日町中山1239番地
監 事	荻 野 久 幸	同 市春日町多田1701番地
同	荻 野 静 男	同 市春日町野村1847番地
同	足 立 進 男	同 市春日町棚原1386番地 1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	矢 野 勝	丹波市春日町多利798番地
同	畑 逸 男	同 市春日町多利1791番地
同	和 田 祐太郎	同 市春日町多利2118番地
同	吉 見 利 久	同 市春日町小多利321番地

同	荻野秀明	同	市春日町多田1683番地
同	足立勝	同	市春日町多田1187番地
同	荒木大助	同	市春日町野上野470番地
同	義積和章	同	市春日町野上野134番地
同	岡田吉博	同	市春日町野上野2013番地
同	近藤寛治	同	市春日町野村1435番地
同	大槻邦廣	同	市春日町野村677番地3
同	野村貞夫	同	市春日町野村751番地1
同	武知孝一	同	市春日町平松391番地
同	中出栄二	同	市春日町黒井1844番地
同	河津寛	同	市春日町棚原311番地1
同	近藤忍	同	市春日町棚原1546番地
同	秋山睦	同	市春日町国領350番地
同	坂木吉男	同	市春日町国領730番地2
同	近藤二郎	同	市春日町東中1219番地
同	近藤猛志	同	市春日町東中217番地1
同	柿原貞美	同	市春日町中山1239番地
同	田村満雄	同	市春日町中山89番地
監事	上山修	同	市春日町野上野681番地1
同	荻野修一	同	市春日町野村263番地2
同	細見芳寛	同	市春日町国領1346番地

4 市島町土地改良区

退任役員

役員の区分

理事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監事

同

就任役員

役員の区分

理事

同

同

同

同

同

同

同

同

氏名

大槻輝幸

近藤晃生

西安五月

青木清

大槻政明

土田信憲

大槻昭治

秋山茂希

吉見剛

藤本功

尾松規代志

西山昇

百木英孝

早瀬智康

荻野肇

田畑隆昌

住 所

丹波市市島町上牧26番地

同 市市島町上竹田2010番地

同 市市島町与戸302番地

同 市市島町中竹田1179番地

同 市市島町下竹田2668番地1

同 市市島町下竹田1631番地

同 市市島町徳尾38番地1

同 市市島町上竹田983番地

同 市市島町上垣265番地

同 市市島町北岡本247番地1

同 市市島町南605番地1

同 市市島町喜多754番地2

同 市市島町北奥530番地1

同 市市島町東勅使540番地

同 市市島町中竹田956番地1

同 市市島町戸坂392番地1

氏名

土田信憲

荻野兼一

青木正義

高見實

足立保

葛野和明

吉見剛

澤田達夫

尾松規代志

住 所

丹波市市島町下竹田1631番地

同 市市島町中竹田1742番地1

同 市市島町中竹田3222番地

同 市市島町上竹田1811番地1

同 市市島町上鴨阪85番地

同 市市島町徳尾1401番地1

同 市市島町上垣265番地

同 市市島町梶原780番地1

同 市市島町南605番地1

同	西 山 昇	同	市市島町喜多754番地 2
同	百 木 英 孝	同	市市島町北奥530番地 1
同	小 谷 三 郎	同	市市島町上牧322番地
同	田 中 喜 義	同	市市島町戸坂374番地
同	南 野 英 嗣	同	市市島町東勅使466番地
監 事	今 井 順 次	同	市市島町下竹田2051番地 2
同	坂 東 護	同	市市島町上田692番地



兵庫県告示第915号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成23年 8 月 23 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
田鶴野東部土地改良区	平成23年 8 月 2 日



兵庫県告示第916号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、次の加入区については、平成19年兵庫県告示第1109号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成23年 8 月 19 日限りで消滅した。

平成23年 8 月 23 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

淡路町加入区



兵庫県告示第917号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の 2 第 1 項第 1 号の規定により、次の加入区については、平成19年兵庫県告示第890号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成23年 9 月 1 日限りで消滅する。

平成23年 8 月 23 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

沼島加入区



兵庫県告示第918号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の 2 第 2 項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第 1 項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成23年 9 月 2 日から発生する。

平成23年 8 月 23 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

沼島加入区



兵庫県告示第919号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 3 項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第 2 項の規定による同意があったものと認めた。

平成23年 8 月 23 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
岩見区域	網漁具を定置して営む漁業	平成23年 8月 5日



兵庫県告示第920号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年 8月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点設置）
- 2 作業期間
平成23年 8月 1日から同年10月31日まで
- 3 作業地域
伊丹市寺本



兵庫県告示第921号

昭和48年兵庫県告示第431号の2（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように改正する。
なお、その関係図面は、西播磨県民局龍野土木事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成23年 8月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域の表中三方町(2)の欄を次のように改める。

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
三 方 町 (2)	宍 粟 市		一宮町三方町	下 垣 内 城 山 堂 ノ 谷	333番から335番まで、337番1から337番3まで、338番、340番から342番まで、344番、346番から354番まで、361番、362番1、362番3、363番、363番1、333番から347番に至る地先の道路敷の一部、340番から346番に至る地先の道路敷の一部 364番3の一部、364番6の一部、364番6地先の道路敷の一部 365番、366番1の一部、366番1地先の道路敷の一部

公 告

平成22年度財団法人都道府県会館災害共済事業等経営状況

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定により、財団法人都道府県会館から平成22年度災害共済事業等経営状況について通知があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年8月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 災害共済事業
 - 分担金その他収入 2,538,529,271円
 - 災害共済金、経費その他支出 1,917,873,330円
 - 正味財産 4,489,218,609円

2 機械損害共済事業	
分担金その他収入	1,083,684,997円
災害共済金、経費その他支出	739,571,444円
正味財産	416,705,718円



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成23年 8月23日

中播磨県民局長 玉 田 尋 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 マックスバリュ宮上店
 - 所在地 姫路市宮上町一丁目8番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 名称 マックスバリュ西日本株式会社
 - 代表者の氏名 藤 本 昭
 - 住所 姫路市北条口四丁目4番地
- 3 変更事項
 - 駐輪場の位置及び収容台数（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
 - ア 変更前
 - 34台
 - イ 変更後
 - 76台
- 4 変更年月日
 - 平成24年 4月 2日
- 5 届出年月日
 - 平成23年 8月 1日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 - 兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 - 平成23年 8月23日から 4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
 - 平成23年12月26日
 - (2) 提出先
 - 中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
 - 〒670-0947 姫路市北条一丁目98番地

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第412号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が技能検定に関する技能及び知識に行う審査（以下「技能検定員審査」という。）について、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成23年 8月23日

兵庫県公安委員会

委員長 下 村 俊 子

1 技能検定員審査の種類

技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）、技能検定員審査（牽引）、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）及び技能検定員審査（普通二種）

2 技能検定員審査の期日

平成23年10月1日（土）

3 技能検定員審査の場所

兵庫県明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

4 技能検定員審査の申請手続

(1) 提出書類

ア 審査申請書1通

審査申請書は、平成23年8月23日（火）から同月26日（金）までの午前9時から午後5時までの間に兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送を希望する場合は、住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に80円相当額の郵便切手を貼り付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

イ 技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）又は技能検定員審査（牽引）を受けようとする者は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証
ウ 技能検定員審査（大型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証及び技能検定員資格者証（大型）

エ 技能検定員審査（中型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る運転免許証及び技能検定員資格者証（中型）

オ 技能検定員審査（普通二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証及び技能検定員資格者証（普通）

カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類

(2) 提出期間

平成23年8月23日（火）から同月26日（金）までの午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

(4) 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、平成23年8月26日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(5) 審査手数料

ア 技能検定員審査（大型）又は技能検定員審査（中型）を受けようとする者にあつては24,700円、技能検定員審査（普通）を受けようとする者にあつては20,500円、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）又は技能検定員審査（牽引）を受けようとする者にあつては14,100円、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）又は技能検定員審査（普通二種）を受けようとする者にあつては22,450円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書に貼り付けること。ただし、審査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第38号）別表7の部備考2から4までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

5 携行品

運転免許証及び筆記用具

6 合格者の発表

平成23年11月1日（火）午前10時から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、技能検定員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の2第4項第2号イからホ

までのいずれかに該当する者については、技能検定員資格者証を交付しない。

7 技能検定員審査についての問合せ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

電話 (078) 912-1628



兵庫県公安委員会告示第413号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の3第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「教習指導員審査」という。）について、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成23年 8月23日

兵庫県公安委員会

委員長 下 村 俊 子

1 教習指導員審査の種類

教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）、教習指導員審査（普通）、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）、教習指導員審査（牽引）、教習指導員審査（大型二種）、教習指導員審査（中型二種）及び教習指導員審査（普通二種）

2 教習指導員審査の期日

平成23年10月1日（土）

3 教習指導員審査の場所

兵庫県明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

4 教習指導員審査の申請手続

(1) 提出書類

ア 審査申請書1通

審査申請書は、平成23年8月23日（火）から同月26日（金）までの午前9時から午後5時までの間に兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送を希望する場合は、住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に80円相当額の郵便切手を貼り付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

イ 教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）、教習指導員審査（普通）、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）又は教習指導員審査（牽引）を受けようとする者は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証

ウ 教習指導員審査（大型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証及び教習指導員資格者証（大型）

エ 教習指導員審査（中型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る運転免許証及び教習指導員資格者証（中型）

オ 教習指導員審査（普通二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証及び教習指導員資格者証（普通）

カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類

(2) 提出期間

平成23年8月23日（火）から同月26日（金）までの午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

(4) 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、平成23年8月26日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(5) 審査手数料

ア 教習指導員審査（大型）又は教習指導員審査（中型）を受けようとする者にあつては15,650円、教習指導員審査（普通）を受けようとする者にあつては12,150円、教習指導員審査（大特）、教習指導員審

査（大自二）、教習指導員審査（普自二）又は教習指導員審査（牽引）を受けようとする者にあつては9,500円、教習指導員審査（大型二種）、教習指導員審査（中型二種）又は教習指導員審査（普通二種）を受けようとする者にあつては13,300円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書に貼り付けること。ただし、審査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第38号）別表7の部備考5から7までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

5 携行品

運転免許証及び筆記用具

6 合格者の発表

平成23年11月1日（火）午前10時から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、教習指導員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の3第4項第2号イからハまでのいずれかに該当する者については、教習指導員資格者証を交付しない。

7 教習指導員審査についての問合せ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

電話（078）912－1628